

名詞述語文としてのモノダ文とコトダ文

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学国語国文学研究室 公開日: 2021-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 丹羽, 哲也 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20210330-002

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	名詞述語文としてのモノダ文とコトダ文
Author	丹羽, 哲也
Citation	文学史研究. 61 卷, p.26-44.
Issue Date	2021-03-30
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

名詞述語文としてのモノダ文とコトダ文

丹羽 哲也

一 助動詞化した「モノダ」「コトダ」

形式名詞「モノ」「コト」と「ダ」が熟合し助動詞化したモノダ文・コトダ文の用法分類は、諸研究間で大差はない。ここでは井島(二〇二二)の分類と例文を示す。

モノダ文

- ① 一般論…恋はあつかましくなければ出来ないものだよ。
- ② 当為…そんな事は他が気をつけないでも、自分で早く遣るものだよ。

- ③ 回想…村では神童だとか、なんとか言われたものだ。
- ④ 感慨…よく感染しなかったものだと思うが、
- ⑤ 希望…せてこんな寒い夜には、熱いインスタントラーメンでもたべたいものだ。

- ⑥ 解説…これらの対策に原発の地元自治体は納得せず、定期検査で停止した原発を再稼働させるには、何を根拠に安全性を保証するかが問題になった。そこで国は翌7月、ストレス

スト(耐性評価)の導入を決めた。原発の安全性を確かめるのだが、評価の対象は実現が間に合った安全対策に限られた。

コトダ文

- ① 当為…とにかく今年のうちに司法試験に合格することだ。
- ② 感慨…しかし、さびしいことだ。

二 名詞述語としての「モノダ」「コトダ」

これに対して、次は名詞述語文で述語名詞に「モノ」「コト」が用いられるものである。

- (1) この風景はどこかで見たものだった。
- (*)この風景はどこかで見たことだった。

- (2) 彼女の長所は視野が広いことだ。

(*彼女の長所は視野が広いものだ。)

- (1) は「モノダ」が可能で「コトダ」が不自然、(2) は「モノダ」

が不自然で「コトダ」が用いられる例である。本稿は、このような構文において、どのような場合に述語名詞に「モノ」が選択されるか、あるいは、「コト」が選択されるかという問題の一部を考察するものである。以下、主語名詞句をP、述語名詞「モノ」「コト」を修飾する部分をQとして、「PハQモノダ」「PハQコトダ」のように表示する。

モノダ文とコトダ文に関してまず留意すべきことは、Qと「モノ」「コト」との統語論的な関係である。(1)(2)の述語名詞「もの」「こと」は主語名詞「この風景」「彼女の長所」と同一指示関係にあり、述部は、(1)は「(ソノ)もの(＝風景)をどこかで見た」という内の関係を構成し、それに対して、(2)は「(ソノ)こと(＝彼女の長所)」の内容が「視野が広い」とあるという外の関係の内容補充関係を構成する(「視野が広い」という彼女の長所」のように「という」による修飾関係が成り立つ)。ただし、「コト」は述語によつては内の関係を構成することもある。

(3) 彼の話は、誰もが知っていることだった。
という例は「(ソノ) こと(＝彼の話)を誰もが知っている」という関係にある。

名詞述語文の種類としては、(1)(3)の例は「Qモノダ」がPの属性を示すいわゆる「指定文」である。ここで言う「属性」は性質・状態・動きを合わせた広い意味で用いる。それに対して、(2)の例は、カテゴリー「長所」に所属する事柄(この場合は内容)が「視野が広いこと」であることを示す指定文である。^(注2)

モノダ文が(1)(3)のように「指定文」であり、コトダ文が

(2)のように指定文であるというのは、多くの場合には成り立つことであるが、しかし、それに当てはまらない場合も少なくない。

(4) 会員になる最も容易な方法は大会で優勝することだ。^(注3)

(5) 離婚の第二の方法は家庭裁判所を通すものだが、これは離婚総数の十パーセントにすぎない。^(半歩さがって)

これらは「会員になる最も容易な方法」の内容、「離婚の第二の方法」の内容を述部で表すものであるが、(5)は「コト」ではなく「モノ」である。^(半歩)

また、「トイウモノダ」や「トイウコトダ」が用いられる場合もある。

(6) 模擬交渉の結果は、双方が妥協し日米戦争は回避されるというものだった。^(94・12・8)

(*)ものだった、*ことだった、ということだった

という例は、「ということだった」に置き換えることができるが、「ものだった」「ことだった」には置き換えにくい。

先行研究の多くは、「トイウモノダ」「トイウコトダ」をそれぞれ「モノダ」「コトダ」の一部として扱い、特に区別しないが、そういう中で、宮田(二〇〇七)はこの四者を明確に区別して、その使い分けについて論じている。宮田論文は、主語が名詞句の場合(1)～(6)のような例)と、

(7) 肉親に自殺されるというのは、本当に辛いことです。

(8) 奇異なのは、袋が傷んでいることだった。

のような主語が名詞節の場合に分け、さらに、それぞれを「指定文」

と指定文に分けて（前者が（7）、後者が（8））、「モノダ」「コトダ」「トイウモノダ」「トイウコトダ」が用いられる度合いや条件について考察している。^(注) 本稿は、この中で、（2）（4）（6）のようなQと「コト」「モノ」が内容補充関係である場合を取り上げ、主語に立つ名詞の種類とこの四形式の関係がどのようなものであるかという問題を扱うものである。

以下、「モノ」「コト」とQが内容補充の関係にある文を「内容文」と呼ぶことにする。^(注) 内容補充の関係にあっても、モノダ文とトイウモノダ文は、コトダ文・トイウコトダ文とは異なり、指定文とは呼びにくい性格があるためである（三節・六節）。また、例えば（2）の主語名詞句の「長所」を「彼女」の「抽象的な性質」、述部の「視野が広い」を「具体的な性質」のように言うことがある。

「指定文」については主語名詞句よりも「モノ」「コト」を修飾するQの部分に関与する面が強いので別の機会に扱う。また、内容文でも、（9）のような主語が感情・思考、あるいは発話を表す名詞の場合は、（10）のような名詞節の場合と合わせて、別稿（丹羽二〇二二予定）で考察する。

（9）心配はウミウが増えてアユを多数捕食することだという。

（93・7・31）

（10）母親が心配なのは、ヨチヨチ歩きの子がストープにぶつかること。

（92・10・21）

本稿の扱う範囲は、主語名詞句が人や物事の抽象的な性質や状態を表す場合が中心になるが、このように考察範囲を限定しても、四者の間の関係は明確に割り切れないところが多々ある。ここでは、各形式の

比較的捉えやすい部分について述べる。

三 コトダ文とトイウモノダ文との比較

内容文は、述語名詞と修飾部分Qとが内容補充の関係にあるのであるから、述語名詞は「モノ」ではなく「コト」がふさわしく、（2）（4）のような例が多い。しかし、コトダ文には使用範囲に制限があり、その一方で、トイウモノダ文も幅広く用いられる。この節では、両者の文についてその性格を考察する。

（2）（4）の例は、「トイウモノダ」で表すこともできる。

（2）彼女の長所は視野が広いことだ／というものだ。

（4）会員になる最も容易な方法は大会で優勝することだ／というものだ。

ただ、こういう例では、コトダ文が簡潔で好まれ、トイウモノダ文は冗長で、実例としてはあまり多くない。

それに対して、「トイウモノダ」が用いられ、「コトダ」が用いられない場合も多い。その一つは、疑問や意志のようにモダリティ要素を含む文である。

（11）この日の本会議で、佐藤道夫氏（二院クラブ）が決議に反対した。その理由の一つは、友部被告には無罪になる可能性も残っている。にもかかわらず決議するのは早計ではないか、というものだ。（*こと）

（97・4・5）

（12）若くして郵政大臣になった野田聖子は本書では、少子化問題への対策を中心テーマとしている。その根本は、時代の変

化を的確に把握して対応しようというものであり、(*こと)

(05・5・22)

内容文はQが主名詞を連体修飾する関係にあるが、(11)(12)はモダリティ要素があるゆえに、「コトダ」では成り立たない。^(注)また、Qの部分^(注)が長い複文である場合も、「コトダ」は用いられない。

(13) 両国の基本的な経済関係はロシアが武器や石油を供給するのに対して、インドが消費財を供給するというもの。(？こと)

(93・1・26)

(14) 事件の経緯は、一月のある日、ジェルメーヌがジョセフから音信がないという不平を言うためにペーターズの店にやってきたが、アンナに追い返され、その後に行方不明になったというものだった。(？こと)

(NWJC)

(13)(14)も、「コトダ」が成り立たないわけではないが、「トイウモノダ」の方が自然である。

「コトダ」が用いられにくい場合のもう一つは、主語名詞が次のような名詞であるものである。

(15) まず、私の環境は、家族ごとにマルチユーザにして、しかもTMPディレクトリを1GBのラムディスク領域にしているというものです。(？こと)

(NWJC)

(16) 往路についても、当時の視認状況は薄暗い時間帯に時速約30キロでバイクで走行し、たまたまそこにいた人物を一瞬目撃したというものだった。(？こと)

(08・7・15)

(17) この事件は昭和三十二年、米軍立川飛行場の拡張工事の際、これに反対するデモ隊が、立ち入り禁止の柵を破壊して飛行

場内に侵入したために起訴されたというものである。(？こと)

(憲法の常識常識の憲法)

(18) 報告書の中でも指摘された縁故採用の事例は、独断で知人の歯科医を「科学顧問」に採用したというものだ。(？こと)

(99・3・17)

(19) 上記のサイトの他に自分が体験したトラブルは、サイドウィンドウがドアの中に落ちる・エアコンが壊れる、というものでした。(？こと)

(NWJC)

ところが、この「環境」「状況」「事件」「事例」「トラブル」が主語に立つ場合でも、次の例では「コトダ」が成り立つ。

(20) 脳障害児の私にとって必要な環境は、まず呼吸を整えることでした。(？こと)

(ひとが否定されないルール)

(21) NBAコーチにとって最も危険な状況は、自分の選手たちから無視されることだ。(？こと)

(NWJC)

(22) やっぱり今日の一番の事件は念願のウミガメを目撃したことです。(？こと)

(NWJC)

(23) キリスト教の韓国伝播に関して実際に確認できる最古の事例は、16世紀末、豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に、イエズス会の宣教師が日本から朝鮮に渡ったことである。(？こと)

(NWJC)

(24) 今の所のトラブルは、階段のパーツがこっそり1階分オーダームスで届いてないことですかね。(？こと)

(NWJC)

(15) (19) と (20) (24) の相違は、後者が主語名詞に「必要な」「最も危険な」「今日の一歩の」「最古の」「今の所の」という修飾語句

を伴うことである。

指定関係というのは、

(25) この会社の社長は山田氏だ。

という例で言えば、「この会社の社長」というカテゴリーに該当するものとして「山田氏」を当てるといふもので、他の人の可能性もある中で「山田氏」を指定するという選択的・排他的な述べ方をしているのである（他の人を具体的に思い浮かべる必要はない）。

コトダ文においてもこのような指定関係を表すのは同様であり、

(20) (24) は他の候補もあり得る中でQを指定する関係が成り立ちやすく、それに対して、(15) (19) はそういう関係が想定しにくい。

コトダ文とトイウモノダ文とは、Pの内容をQと述べることに於いて共通するが、その述べ方が異なるのではないかと考えられる。コトダ文は、Pの内容として複数の候補が想定される中で当該のQを指定するという述べ方をする構文である。したがって、例えば(20)の「脳障害児の私にとって必要な環境」は、限定された「環境」に該当する候補が想定される中で「呼吸を整える」ことを指定するという述べ方がなじみやすい。それに対して、(15)「私の環境」は、表示範囲が漠然として広く、想定される候補の中から該当するものを指定するという述べ方になじみにくいのだと考えられる。他方、トイウモノダ文は、Pの内容がどのようなものか具体的に述べるという構文であり、したがって、選択的な文脈があるかどうかに関わりなく、(15) (24) のどれも成り立つのだと理解できる。以上のことから、「内容文」において、コトダ文は指定文と呼ぶにふさわしいが、トイウモノダ文は指定文と言うにはふさわしくない。

「表1」(巻末) は、トイウモノダ内容文の例があるものの、コトダ指定文の例が見られない、あるいは、(20) (24) のような修飾語句を伴った例のみが見られるという名詞である。ただし、人や物事の抽象的な性質や状態あるいは出来事を表すと云える名詞で、「CD」毎日新聞、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」「国研ウェブコーパス(NWJC)」中に今回見出し得たものを挙げたに過ぎず、もとより網羅的なものではない。

これに関連して、補充疑問文で「は何か」と「はどういうものか」はどのようなものか」との相違に対応する。(20) (24) のPにおいては、

(20) 脳障害児の私にとって必要な環境は「何か／どういうものか・どのようなものか」。

のように「何か」「どういうものか・どのようなものか」どちらも可能だが、(15) (19) のPの場合は、

(15) 私の環境は「？何か／どういうものか・どのようなものか」。のように、「何か」は成り立ちにくく、「どういうものか・どのようなものか」は自然である。次は、「何」と「こと」が対応している実例である。

(26) 小説の力は何だと思えますかと聞くと、「人を感動させること。このことはどんな小説にも共通している。自分もそう思っている。書いている」という答えだった。

(文学者追跡)

四 コトダ文が成り立ちやすい名詞

三節の「環境」「状況」「事件」「事例」「トラブル」は、「必要な」「最も危険な」「今日の一歩の」「最古の」「今の所の」といった修飾語句を伴うことで、Pの内容の範囲が狭まって選択的な文脈が形成され、コトダ文が可能になるものであった。

その一方で、上記のような狭く限定する修飾語句がなくても選択的な文脈が形成されやすく、コトダ文が成り立ちやすい名詞もある。「表2」はそのような名詞のリストである。項目の分類・見出しは十分に便宜的なものである。

- (27) 逆に、日本人の長所は、責任感が強いこと。(93・9・8)
- (28) 「Q 夜間取引に問題は？」「A 弱点は参加する投資家が少ないことです。」(06・10・2)
- (29) 娘2人の子育てが一段落し、パート勤めしながらの趣味は、写真展や絵画展を見ることだった。(01・12・16)
- (30) アポロ13号の場合は、地球に無事に帰って来なくてはなりません。危機は、司令船がだめになってきたことです。(97・1・29)
- (31) さらにこの報告書の重大性は、「台湾有事の軍事シナリオは朝鮮半島と比較してまだ十分検討されていない」と述べていることだ。(NWJC)
- (32) 成功の反対はチャレンジしないことである。(NWJC)
- これら「日本人の」長所、「夜間取引の」弱点」という特徴的な性質、「(私の)趣味」という選好、「アポロ13号の」危機」という限定

的な状況、「この報告書の重大性」という限定的な評価、「成功の反対」という一対一の関係は、該当する範囲が狭いものである。(30)の「危機」は(21)「危険な状況」に相当する。

次は、「縁」と「関係」、「特技」と「技術」の例で、それぞれ前者はコトダ文が成り立つが、後者は成り立ちにくい。「縁」は「特別な関係」、「特技」は「特別な技術」である。

(33) 日本との縁は、大学卒業後、語学指導などを行う外国青年招致事業(JETプログラム)に応募したことだった。(13・12・12)

(34) 以前の放送局と視聴者の関係は、番組を見た視聴者が電話をかけてくる、といったものでした。(99・9・17)

(35) ワニのだいごろうの特技は2本足で立つことです。(14・9・19)

(36) 苦勞の末完成した技術は、ヤギの受精卵の段階で遺伝子の組み換えを行うというもの。(97・8・29)

「表2」の「原因類」「結果類」「目的類」は、広い意味での因果的な関係をまとめたものである。

(37) 平和の基盤は連帯感と弱者を助けることである。(99・4・18)

(38) 「課税」のもう一つの帰結は、国内の生産性上昇を導く投資が低下することだ。(NWJC)

(39) 作り方の手順は、あらかじめスバゲティをあえるソースを準備しておくこと。(00・9・6)

(40) 調査の目的は収蔵品の総合カタログを作ることですが、これらの名詞の場合も、該当する事柄Qが一つあるいは少数であるの

が普通である。

三節末で言及した、補充疑問文についても、

(41) あなたは、子供を持つことのよさは何だと思えますか。

(96・7・6)

のように、「表2」の名詞はほぼ「　　は何か」が可能である(実例は少ない)。

ただ、「何」と「こと」が対応しないこともある。

(42) 自分の性格は、躊躇しないことでもあります。

(NWC)

この例に補充疑問文を加えてみると、

(42) 自分の性格が「　　何か/　　どのようなかの　　」かというと、躊躇しないことでもあります。

のように「何か」が自然とは言い難い。「自分の性格」というのは、(15)「私の環境」などと同様、範囲が漠然としているので、「何か」より「どのようなものか」の方がふさわしい。にもかかわらず、(42)が成り立つのは、これは「自分の性格の良いところは」という意味で用いられているためではないかと考え得る。

(43) はっきり言って、私の長所であり短所でもある性格は、「物事をあまり深く考えない」ことである。(NWC)

という例は、「私の性格」≡「私の長所」「私の短所」という関係にあるが、(42)の「自分の性格」も実質的にはこのような限定された意味として理解できる。

「表2」の「性格」が括弧で括られているのは、このような特殊事情があることを示している。「性質」「人生」も、例示は省略するが、同様のもので括弧で括ってある。他の名詞にもこのような個別的な事

情があるかもしれないが、考察が及んでいない。

五 「モノ」と「コト」の相違

たとえば「机」という名詞は、「机というもの」と言えるように、その指示対象が物というカテゴリーに属する。「長所」「悲しみ」という抽象名詞も「長所というもの」「悲しみというもの」と言うことができ、やはり物に属する(具体物、抽象物あわせて「物」と表示する)。一方で、「長所」「悲しみ」は、「誰にも優しい」という長所「恋人をなくす」という悲しみのように事柄によって内容補充ができるという点で事柄に属すると言える。「表1」や「表2」の名詞は、いずれも、「　　というもの」と言える点で物に属し、また、事柄による内容補充が可能である点で事柄に属する。しかし、構文や文脈によって、物の面が現れるか、事柄の面が現れるかという点は異なっている。

本稿で扱うコトダ文・トイウコトダ文、および、モノダ文・トイウモノダ文は、Pと「Q(トイウ)コト」、および、Pと「Q(トイウ)モノ」とが一致関係にあることを示す。「Qコト」と一致する前者はPの事柄としての側面が現れ、「Qモノ」と一致する後者はPの物としての側面が現れている、と言える。しかしながら、後者は内容Qが「モノ」を補充する関係にあるという点で特殊である。モノダ文は、六節に見るように、用いられる範囲がかなり制限されているが、それはこのような特殊な用法であるためと考えられる。一方、トイウモノダ文は、三節のように、広い範囲で用いられる。おそらく、これは「トイウ」の働きにより「モノ」が内容補充節を取りやすくなってい

るのである。「トイウ」には、「60キロという重さ」「10分という時間」のように「名詞トイウ名詞」の形で、所属物とカテゴリーの関係を表す用法がある。「PハQトイウモノダ」における内容Qと「モノ」との関係も、これと類比的な関係にあるのである。^(注1)

なお、三節(11)～(19)の例とは異なり、コトダ指定文が用いられ、トイウモノダ内容文が用いられないという場合もある。次は主語が名詞節のコトダ指定文であるが、トイウモノダ内容文に置き換えにくい。

(44) EUがなすべきことは直面する問題に集中することである。

(?と?というもの) (18・9・7)

(45) 日本に来て最初に驚いたことは、現金で支払いをする店が多いことでした。(?と?というもの) (18・7・31)

主語の「コト」と述語の「モノ」とが齟齬するのである。

六 モノダ文

前節で触れたように、モノダ文においては、その多くは、「モノ」とQが内の関係を構成し、QがPの広い意味の属性を表す「指定文」であり、「モノ」とQが内容補充関係を形成するモノダ内容文の例はかなり限られる。

まず、主語が名詞節の場合、次のコトダ文はモノダ文に置き換えられない。

(44) *EUがなすべきことは直面する問題に集中するものである。

(45) *日本に来て最初に驚いたことは、現金で支払いをする店が多

いものでした。

これは、五節末で述べた、トイウモノダ内容文が主語が名詞節の場合に用いられないことと同じである。事柄の内容は事柄であるから、それを「モノ」で受けるのはなじまない。ただし、宮田(二〇〇七)は次のような例を紹介している。これは「モノ」とQが内の関係を形成している。

(46) この男が怖がっているのは尖った光る物だ。(宮田二〇〇七)

(47) 先客たちに紹介されたとき、鳴っていたのは古い宗教音楽と思われる管弦楽曲で、私の知らないものであった。(宮田二〇〇七)
これらの例は、「この男たちが怖がっているの(=もの)」＝「尖った光る物」、「鳴っていたの(=もの)」＝「私の知らないもの」のように、物同士の関係と理解できる。^(注2)

また、モノダ内容文は、Pが人の抽象的属性を表す場合には用いられない。^(注3) 次の「コトダ」を「モノダ」に置き換えることは難しい。比較のために、「トイウモノダ」も示す。

(48) 若林さんの個性は、鉄や硫黄などを加熱し、目には見えない物質の本性をえぐり出す作品を手がけたこと。(03・10・11)

(=もの)(=というもの)

(49) 彼女の才能は、状況をリアルに演じることができるところで、アテンボローさんも受けねらいの表情でなく、自然に感情が出るところがいいと言っていました。(94・12・15)

(=もの)(=というもの)

(50) 娘2人の子育てが一段落し、パート勤めしながらの趣味は、写真展や絵画展を見ることだった。(=)(29)(=)

(*)もの(というもの)

(51) サウスパス・シティの後のモリスの人生は地元や全国の女性組織に参加することだった。(*)もの(というもの) (NWJC)

一方、主語名詞句が物(具体物、抽象物)の抽象的属性を表す場合には、モノダ内容文が成り立つ例がある。(52)~(54)が具体物、

(55)~(57)が抽象物。

(52) 抱き枕の起源は、東南アジアで作られた竹で筒状に編んだものだとされています。 (15・8・13)

(53) 本来の森林の構成は、若木と老木、針葉樹と照葉樹が混在したものです。 (NWJC)

(54) ネジの種類は木ネジですか、普通のネジで相手に袋状ナットが付いたものですか。 (NWJC)

(55) その「ワタウンミーティングの」実態は文科省や内閣府が県教委に指示、賛成者を「動員」して開催したものであったことが続々と明らかになった。 (06・12・4)

(56) 離婚の第二の方法は家庭裁判所を通すものだが、これは離婚総数の十パーセントにすぎない。(11・5)

(57) (小選挙区制における、一人別枠方式の説明)この方式は、小選挙区300の定数のうち、47都道府県に1議席ずつ振り分け、残りを人口に比例して配分するものだ。 (09・8・14)

また、次の例はPが「(原発)事故」「事件」という出来事を表している。

(58) 同日夕、飛び込んできたニュースに、だれもが六年前のチェルノブイリ原発事故を連想したのである。事故は炉心を構成

する燃料チャンネル(圧力管)の一部が破損したのらしく、周辺への放射能汚染は小規模にとどまった。 (92・3・27)

(59) 裁判が始まると、難しい法律用語、本物の手錠や犯行に使われた凶器など、驚きの連続だった。事件は友人同士のケンカを止めようとした被告人が、逆上してケンカの当事者を刺したものだ。 (00・7・1)

しかし、次のような修飾語句を加えたものは、コトダ指定文が成り立ち、モノダ内容文は成り立たない。

(60) 会員になる最も容易な方法は大会で優勝することだ。(11・4) (*)もの

(61) 考えられる最悪の原発事故は、水蒸気爆発やその他の原因で原子炉内の放射性物質が一気に全て放出されることです。 (NWJC)

(62) やっぱり今日の一番の事件は念願のウミガメを目撃したことです。(*)もの (NWJC)

三節で、コトダ指定文は選択指定的な性格を持ち、トイウモノダ内容文はその性格を持たないということを述べた。上の例において、(52)~(59)において「コトダ」が成り立たず(例示は省略)、「最も容易な」「考えられる最悪の」「今日の一番の」という修飾語句がある(60)~(62)において「コトダ」が成り立つというのは、三節と同じである。モノダ内容文は(52)~(59)が成り立つのだから、選択指定性は持たないと言える。この点はトイウモノダ内容文と共通する。

トイウモノダ内容文とモノダ内容文の相違は、前者が選択的な文脈であっても成り立つ(三節(20)~(24))のに対して、後者は(60)~

(62) のようにそれが成り立たないことである。四節でコトダ指定文が成り立ちやすい主語名詞を挙げたが、これらの名詞の多くもモノダ内容文は成り立ちにくく、次の「コト」を「モノ」に置き換えることはできない。^(注18)

(63) この手の本の宿命は年が替わった途端に色あせてくることだ。

(*)もの (99・12・1)

(64) 教育の重要性は親と子の距離が縮まることだと思えます。

(*)もの (N・W・J・C)

(65) 布おむつのよさは、自覚があり体調のパロメーターになることでした。(*もの) (01・5・2)

(66) 運転席にいたおじさんは私に、すごく怒鳴っていました。原因は、赤信号で私が渡ってしまったことです。(*もの) (12・9・21)

このようにモノダ内容文の成り立つ範囲は、かなり限られる。コーパスから用例を見出し得たモノダ内容文が可能な名詞を「表3」として挙げる。^{(注15)(注16)}

モノダ内容文は、先行研究で「解説」を表すと言われる用法の一部である。^(注17)(52)～(59)はいずれもPを客観的な事実として解説しているということが出来る。これに対して、(60)～(62)や(63)～(66)の「モノダ」が不自然なのは、主観的な評価・判断が入っていて、この性格にそぐわないのだと考えられる。

他の例で言うと、「欠陥」「欠点」という名詞は類義的であるが、「欠陥」は(67)のようにモノダ内容文が成り立ち、「欠点」は(68)のようにそれが成り立ちにくい。

(67) 同社によると、欠陥はコピー防止プログラムが誤作動するもので、画面が消えたりし、ゲームが続けられなくなる。(こと) (93・12・21)

(68) メディアと歴史学の共通点、大きな欠点は、起こった出来事しか扱わないことである。(*もの) (00・3・12)

(68) は話し手が「大きな欠点」と評価するのに対して、(67)の「欠陥」はそのソフトウェアに内在する性質という面が強く、その客観性の故に、モノダ内容文が可能なのではないかと推測できる。

とはいえ、Pを客観的な事実として解説するという性格づけは、なお十分である。例えば、次は、「実情」は「モノダ」が用いられず、「本質」は「モノダ」が用いられているが、それが何故か明らかではない。

(69) 「バラマキ」批判を意識したのかもしれないが、果たして「重点」と呼べるのか。実情は、こうした旗の下に従来型の予算要求項目が多数ちりばめられているというものだ。(*もの) (13・1・12)

(70) NMDの本質は一方的な軍事力、安全保障上の優位を目指すものだ。(こと、というもの) (00・7・19)

どのような文脈で用いられやすいか、課題としなければならない。いずれにしても、トイウモノダ内容文においては、Qが「モノ」の内容補充する関係を「トイウ」が支えているのに対して、モノダ内容文はそういう支えがない。そのために、用法が限られるのだと推測される。

七 トイウコトダ文

トイウコトダ文は、主語が名詞節の場合に用いられることが多い。

(71) 石猿の悟空が一番悲しかったのは、なぜ自分には親がいないのかということだと思う。(05・12・13)

(72) ただ決定的に違うのは、イスラム教は一神教だということだ。(17・9・13)

(73) 大切なのは、運命は変えられるということです。(18・6・18)
Qにモダリテイ要素がない。(72)(73)は、

(72) ただ決定的に違うのは、イスラム教が一神教であることだ。
(73) 大切なのは、運命が変えられることだ。

のようにコトダ指定文に言い換えられる。
(71) (73) は主語が事柄であるから、トイウモノダ内容文には置き換えにくい。一方、トイウコトダ文の主語が名詞句である場合は、

トイウモノダ内容文と使用範囲が重なる部分が多い。
(74) ファミリーガーデンの価値はその庭があることでどれだけ家族が楽しめたかということです。(というもの) (NWJC)

(75) 「選挙結果は」市の改革をもつとやれということ。区民がノーを突き付けた」と批判。(というもの) (10・5・24)

(76) だが真相は、ドルを切り下げ、1971年8月に金の窓口を閉鎖したので、アメリカはもはや金・為替本位のわずかな制約にさえ縛られなくなった、ということである。(というもの)

(77) 共同保険が成り立つ基盤は商品が共通だということだ。(というもの) (00・9・13)

(78) 生物学者として私が確かに知っている事実は、あらゆる有機体が互いに依存し合っているということだ。(96・12・18)
(というもの)

(74)(75) はQにモダリテイ要素を含む例、(76) はQが長い複文である例、(77)(78) はそのどちらでもない例であるが、いずれも、「トイウコトダ」を「トイウモノダ」に置き換えることができる。また、例示は省略するが、「トイウモノダ」が「トイウコトダ」に置き換えられる例も少なくない(11)(12)など。

これとは異なり、次のように、「トイウモノダ」が「トイウコトダ」に置き換えにくいという例もある。

(79) 本書の構成は、「例文」を挙げ、その「改善例」を示すというものです。(ということ) (NWJC)

(80) 電気二輪車の実用化の時期や、販売価格などは決まっていな
いが、その構造は、ガソリンエンジンのかわりに電動モーターを取り付け、充電式電池で電気を供給する、というもの。
(ということ)

(81) こちらもナムコと同じように参加型アトラクション「VR-1」(800円)が目玉。仕組みは、液晶ディスプレイが付いた装置を頭にかぶり、宇宙船に乗ってビーム砲で敵をやっつける、というものだ。(ということ) (94・9・19)

(82) このシステム「IIホームドア・システム」はプラットホームと列車の間を透明な強化ガラスの壁で仕切り、列車の発着に合わせて、仕切りのドア部分を開閉するというもので、近く本格工事に入る。(ということ) (91・8・24)

(83) $y \parallel \log(x)$ のときの x と y の関係は、10 を y 乗すると x になる、というものです。(※ということ) (N W J C)

(84) バツハ当時の演奏風景は、バツハがチェンバロなどの低音部を弾きながら各楽器の(即興)演奏をリードして支える、というものだったらしい。(※ということ) (N W J C)

(85) 従来の林芙美子像は、庶民派の作家であり、それゆえに明確な時代認識をもつことができず「戦争協力者」となった、というものだった。(※ということ) (03・11・3)

(86) この事件は昭和三十二年、米軍立川飛行場の拡張工事の際、これに反対するデモ隊が、立ち入り禁止の柵を破壊して飛行場内に侵入したために起訴されたというものである。(= (17) (※ということ))

(87) トヨタ車の事故は並走する車が自車線内に進入してくると予想したシステムがブレーキをかけたため、後続車が追突したというもの。(※ということ) (N W J C)

これらの主語名詞「構成」「構造」「仕組み」「システム」「関係」「風景」「像」「事件」「事故」は、「表1」に載っているものである。つまり、「コトダ」と同様、「トイウコトダ」も非選択的な文脈では用いられにくいという制限がある、言い換えれば、選択的な文脈でQを指定する場合に用いられるのだと考えられる。

また、コトダ指定文「PハQコトダ」は「QガPコトダ」という転換した形も可能で、例えば(2)の例は、次のように言い換えられる。

(2) 視野が広いことが彼女の長所だ。

トイウコトダ文の(71)～(73)や(74)～(78)も同様に言い換えられ

る。

(72) イスラム教は一神教だということが、ただ決定的に違う。

(74) その庭があることでどれだけ家族が楽しめたかということがファミリリーガーデンの価値です。

これに対して、トイウモノダ内容文はこの言い換えができない。

(79) *「例文」を挙げ、その「改善例」を示すというものが本書の構成です。

トイウモノダ内容文は三節のように指定文とは言えないものであり、この言い換えができないこともその性格を反映している。それに対して、トイウコトダ文は、コトダ指定文と同様に、指定文であると言えることができる。

八 コトダ文・トイウコトダ文による「換言文」

「コト」とQとが内容補充関係にあるものの中には、指定文とは異なるタイプの文もある。宮田(二〇〇七)は、「主語の位置に立つ言葉の意味を、述語節で定義している文」を「換言文」と呼び、「換言文では「ことだ」「ということだ」が使われる」と述べている。

これには、(88)(89)のようにPの言葉の辞書的な定義を「Qコトダ」で述べる場合、

(88) 自由とは、人々が集まり、組織し、語り合う権利を持つことであり、 (95・9・19)

(89) まず中立は、経済活動に対して中立、つまり経済に「歪(ゆがみ)」を与えないということ。 (02・3・15)

あるいは、(90)(91)のように話し手がその言葉に与える意味づけを述べる場合もある。

(90) 教育とは子どもの能力を引き出すことだ。(06・7・3)

(91) 才能とはある意味、人の意表を突くことなのかもしれない。(04・2・22)

Pは単語に限らず、次のように名詞句や名詞節の場合もある。

(92) 生計同一とは、生計を同じにしていることで、同居して暮らしている場合には通常認められます。(16・10・17)

(93) チャーチルは「偉大であること」の代償とは、責任をとらなければならぬということだ(「監修・監訳 中西輝政「チャーチル名言録」)という言葉も残した。(18・6・20)

(94) 上級生にさからうのは、天皇陛下にさからうことだぞ!

(17・9・13)

(95) 最後に離されてしまうのは、練習が足りないということ。

(18・2・5)

(96) 『大手を振る』は大きな手を振るのではなく、手を大きく振ることだ。(宮田二〇〇七)

「換言文」はPと「Qコト」の一致関係を表すのところは指定文と共通する。しかし、このタイプは、どんな言葉であれ、その意味をQで説明することによって成り立つので、指定文と異なり、Pの名詞の範囲が限定されないところが異なる。

九 まとめ

本稿の要点は次の通りである。

- ①コトダ指定文「PハQコトダ」は、Qと「コト」が連体修飾関係にあることから、モダリティ的要素がある場合などに制限がある。この構文は、Pの内容として複数の候補が想定する中でQを指定するという述べ方をするもので、非選択的な文脈では用いられにくい。
- ②モノダ文「PハQモノダ」は述語名詞と修飾部分が内の関係を形成する「指定文」であることが多い。一方、モノダ内容文は、「モノ」とQが内容補充関係にある点が特殊で、選択指定的な文脈では用いられにくく、指定文とは言いにくい。用いられる範囲が限られるが、少なくとも、Pの内容を客観的な事実として解説するという性格を持つと言える。
- ③トイウモノダ内容文「PハQトイウモノダ」は、述語名詞が「モノ」ではあるが、「トイウ」によってQと「モノ」との内容補充関係が形成され、モノダ文とは異なって、広い範囲で用いられ得る。選択指定的な性格はない。ただし、コトダ指定文と重なる範囲ではトイウモノダ内容文は冗長になり、あまり用いられない。
- ④トイウコトダ指定文「PハQトイウコトダ」は、Pが名詞節である場合に用いられることが多い。主語が名詞句の場合は、トイウモノダ文と重なることもあるが、コトダ指定文と同様、選択的な文脈で用いられる。
- ⑤コトダ文・トイウコトダ文は、Pという言葉の意味や話し手による意味づけをQが表すという「換言文」としても用いられる。

各構文相互の言い換え関係は適否が微妙であることが多く、構文間の相違がなお明らかでないところも多い。本稿は主語名詞句に人や物事の抽象的な性質・状態を表す場合を主に扱ったものであり、考察範囲を広げていく必要がある。

注

(注1) この例は「これは、原発の安全性を確かめるものだが」のように主語を補うことができる。井島は「この用法はしばしば名詞述語文に近いものであると指摘される。」としている。詳しくは(注17) 参照。

(注2) 「措定」は三上(一九五三)による名称だが、述部が主語名詞の指示対象の属性を表すということを「措定」と言うのは不適切である。しかし、属性を表す文で、かつ、名詞述語文であるものを端的に表す用語が他にないので、「措定文」と括弧付きで表示する。

(注3) 用例に年月日のみ付したものは「CD―毎日新聞(データ集)」の例、作品名を記したものは「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」の例、「NWJC」と記したものは「国研ウェブコーパス」の例(URLは省略)である。

(注4) 揚妻(一九九〇)、高橋(二〇〇八、二〇一〇、二〇一二、二〇一八)、井島(二〇一二)などは、このような内の関係・外の関係に着目して、モノダ文・コトダ文の成り立ちを論じている。

(注5) 宮田(二〇〇七)は、小説やシナリオから採集した、「コト

ダ」…206例、「モノダ」…279例、「トイウコトダ」…59例、「トイウモノダ」…8例について、その内訳を次の表にまとめている。

表1…主語が名詞句の場合の用例数

B…主語# 述語節の格成分	A…主語II 述語節の格成分		ことだ
	換言文	措定文	
1	55	19	ことだ
0	0	252	ものだ
1	17	0	こういうことだ
0	8	0	こういうものだ

表2…主語が名詞節の場合の用例数

B…主語# 述語節の格成分	A…主語II 述語節の格成分		ことだ
	換言文	措定文	
3	6	65	ことだ
1	0	4	ものだ
0	20	21	こういうことだ
0	0	0	こういうものだ

「換言文」については八節参照。「原因文」については省略する。なお、表2の「というものだ」の指定文が「0」であることについては、「これは今回の調査対象から得られた用例数自体が少なかったためである(新聞のコーパスなどからは容易に見つけられる)」と述べている。

(注6) 本稿では扱わないが、内容文には、「モノ」「コト」以外の名

詞句が述語に立つ場合もある。

「えー、自分の、長所は、ガッツあるデイフェンス。」

(狂気の左サイドバック)

(注7) Pが発話を表しQが発話内容を表す場合において、「1」はモダリティ要素がある例、「2」はそれがない例だが、これらは「トイウモノダ」が用いられ、「コトダ」は用いられない。

「1」この提案は「南北首脳会谈開催などを協議するために副首相級の特使を相互派遣しよう」というものだが、(こと) (93・6・13)

「2」当局者の説明は「核燃料を国産化する研究として少数の科学者が独自に実験した」というものだ。(こと) (04・9・8)

しかし、モダリティ要素がない場合は、Pが発話に関わる名詞で「コトダ」が用いられる場合もある。

「3」私の提案は、20万人規模の米軍を国連平和維持軍としてイラク国境の近くに置くことだ。(こと) (03・2・11)

このような発話名詞については、(9)「心配」のような感情・思考名詞とともに、別稿で扱う。

(注8)「指正文」では属性が複数ある場合にそれらが「で」で結ばれるのに対して、指正文では該当する要素が複数ある場合、それらが「と」で結ばれる(西山(二〇〇三・128)を参照)。

「1」山田氏は、この店のシェフで、かつ、経営者だ。(指正文)

「2」この会社の役員は、田中氏と鈴木氏だ。(指正文)

ここで扱っているコトダ指正文も、Qが複数の場合には「と」で結ばれる。

「3」スコセッシ監督とハリスンとのつながりは、二人とも音楽を愛していたことと、もう一つはスコセッシ監督もまた瞑想者であることだ。(指正文) (NWJC)

(注9) 安部(二〇一四)は、「抽象名詞」は「内容」ことだ」という文型が成立する抽象名詞(特徴、メリット、デメリット、決め手、目標、特色)と、それが不自然になる抽象名詞(性質、生態、間柄、本能、流儀、民族性)とを区別し、前者は「抽象名詞」は何ですか?と言えるのに対して、後者はそれが言えず、「抽象名詞」はどのようなものですか?にすると自然になる、ということを描いている。

(注10)「性格」と「長所」については、

「1」a 山田には物に動じないという性格がある。(存在文)
b 山田には物に動じないという長所がある。(存在文)

「2」a 山田は物に動じない性格だ。(文末名詞文)
b 山田は物に動じない長所だ。(文末名詞文)

「3」a 山田は物に動じないところ(カキ料理解構文)
b 山田は物に動じないところ(カキ料理解構文)

「性格」は文末名詞文には用いられるが、存在文およびカキ料理解構文では不自然、反対に「長所」は文末名詞文では不自然で、存在文とカキ料理解構文に用いられる。これも「性格」が非限定的で、「長所」が限定的であることによる(丹羽二〇一八、二〇二〇)。

(注11)「トイウ」には聞き手に未知と思われるものを導入する用法がある。次のトイウモノダ文は、それが述部に用いられたものである。

私のなりたいたいと思う職業は動物看護師というもので専門学校に行くにはお金が結構かかります。(N W J C)

(注12) 「措定文」においては、Pが名詞節のモノダ文は珍しくない。

「1」のような一般論を表すものもあれば、「2」「3」のように個別の事柄を表す例もある。

「1」生きることは苦しいものですよ。(17・12・24)

「2」そういうところに目標を持っていけるのは大したものだ。頑張ってほしい。(17・9・24)

「3」確かに武士の世を終わらせたのは西国のいくつかの藩の動きによるものだ。(18・5・20)

(注13) 「措定文」の場合は、Pが人の抽象的属性を表すモノダ文は珍しくない。

「1」私のこれまでの人生は、ウソをつき通さなければならぬ悲惨なものであった。(99・11・06)

「2」つまり能は総合的な教養を必要とするだけに、晩年の学習としてマスターした秀吉の努力、才能は、並大抵のものではない。(02・2・3)

(注14) 「トイウモノダ」ならば、(60) (62) (63) (66) は、冗長ではあるものの、どれも成り立ち得る。

(注15) 「表3」の名詞で本文に例文を示していないものについて、いくつか例文を加えておく。

「1」本来、原子力基本法が制定された経過は、昭和三十年十二月、日本社会党と自由民主党の共同提案で、しかも全議員の名前をもって提出されたものと理解をいたしております

が、(国会会議録)

「2」見直しの実態は、不良債権を抱え、体力の弱い中小金融機関からの預金流出加速を懸念して、凍結解除を事実上先送りするもの。(02・8・25)

「3」自動改札機の新しいシステムは、改札口を通過する際、定期券の磁気面に入退場を記録するもの。(92・10・22)

「4」国家公務員法第78条の分限処分制度は、国有林で育成中の杉やヒノキを購入してもらい、一定期間中に立ち木を売った収益を還元するものだ。(99・6・1)

「5」山蓼の独特な香りの成分は、椴木(しなの木)、クスギ、ハンノキなどの、闊葉樹が発酵するときでできる香りを、吸収したものであると考えられる。(業になる野山の草・花・木)

「6」欧州連合(EU)と英政府は英国のEU離脱をめぐる合意したが、内実は「合意なき離脱」だけは避けようと諸難題を先送りしたものだ。(18・11・27)

「7」THXの由来はルーカスが最初に作った「THX 1138」という映画などからきたもので、略語ではありません。(95・11・24)

(注16) 「は、次のようなものだ」「は、このようなものだ」という形の文は、「ような」「という」に相当し、トイウモノダ内容文に属する。

解放後も貧しい生活が続いたが、リング栽培で成功した。いきさつは、王さんの口を借りると次のようなものだった。

(93・10・2)

(注17) 解説のモノダは、寺村(一九八二・302)は助動詞化した用法と捉えるが、揚妻(一九九〇)、福田(一九九八)などは、モノが形式化しておらず、名詞述語文として位置づける。揚妻は、〈状況解説〉の「ものだ」の構文的性格を、①「もの」と修飾節の関わりは「外の関係」である。②主題となるのは先行する文脈に示される状況である。③必ず状況を主題にとる。とまとめ、「主題と対応する、という性質は明らかに普通の名詞文と同じ構文である。」と位置づけた上で、

〈状況解説〉の「ものだ」の「もの」は述語以外の位置に立つことができないのである。すなわち、「外の関係」の修飾構造をもつ名詞句「～もの」は解説のための文末用法に固定化したものと言えるのであって、その意味では助動詞的性格をもっていると言えるかもしれない。

と述べる。主題となるのが必ず状況であるというのは賛成しがたいが、名詞述語文であり、かつ、文末用法に固定化している点で形式化していると捉える点は、本稿も同意見である。

また、田中(二〇一二)は、「報道文のモノダ」を四つのタイプに分けるが、そのうちの二つは、外の関係と内の関係の区別である(その他の二つは省略)。

「単純省略不可能タイプ(外の関係)」

「1」この事件は、〇〇容疑者ら23人が、〇〇をめぐる架空の投資話で、〇〇から現金をだまし取ったとして、今年7月に逮捕されたものです。

「単純省略可能タイプ(内の関係)」

「2」立春のきょう、神奈川県茅ヶ崎市では、〇〇という催しが開かれました。この催しは、地元観光協会が、空気の澄む毎年この時期に開いているものです。

「1」は「*この事件は、〇〇容疑者が逮捕されました。」のように「ものです」が省略できないのに対して、「2」は「この催しは、地元観光協会が、毎年この時期に開いています。」のように省略できると述べている。前者が内容文、後者が「指正文」である。このように区別することはでき、本稿は前者を対象にしているのだが、一方で、両者とも主題についての客観的な解説を表すのは共通している。モノダ内容文が指定性を持たないこともあり、モノダ内容文とモノダ「指正文」の距離は近い。

(注18)「トイウコトダ」には、題述関係からはずれるものも多いが、伝聞用法もある(日本語記述文法研究会二〇〇三)。
専門家の話では、もう噴火の可能性はあまりないということだ。

文献

揚妻裕樹(一九九〇)「形式的用法の「もの」の構文と意味―〈解説〉の「ものだ」の場合―」『国語学研究』30号(東北大学)

安部朋世(二〇一四)「抽象名詞の内容を表す「抽象名詞ハ―コトダ」文」『日本語文法学会第15回大会発表予稿集』

井島正博(二〇一二)「モノダ・コトダ・ワケダ文の構造と機能」『日本語学論叢』8号(東京大学)

高橋雄一 (二〇〇八) 「内容節構造を持つ「ものだ」文について」『東

海大学紀要(留学生教育 センター)』28号

高橋雄一 (二〇一〇) 「複合辞「ものだ」についての一試論—内容節的な構造を手掛かりに—」『専修国文』87号(専修大学)

高橋雄一 (二〇一二) 「複合辞の「ことだ」についての「一試論」」『人文論集』91号(専修大学)

高橋雄一 (二〇一八) 「複合辞の「ものだ」と「ことだ」について—形式語としての「もの」「こと」の観点から—」藤田保幸編『形式語研究の現在』(和泉書院)

田中伊武 (二〇一二) 「この事件は、くしたものです」などの表現をめぐって」『放送研究と調査』二〇一二年五月号(NHK放送文化研究所)

寺村秀夫 (一九八四) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』(くろしお出版)

日本語記述文法研究会 (二〇〇三) 『現代日本語文法4 第8章 モダリティ』(くろしお出版)

西山佑司 (二〇〇三) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』(ひつじ書房)

丹羽哲也 (二〇一八) 「性質を表す存在文とコピュラ文との対応—「長所」「特質」「性格」などの場合—」『文学史研究』58号

丹羽哲也 (二〇二〇) 「カキ料理構文の成立条件について—文末名詞文との比較—」『文学史研究』60号

丹羽哲也 (二〇二二予定) 「モノダとコトダによる名詞述語文—発話、思考・感情を表す名詞の場合—」中部日本・日本語学研究会編『中

部日本・日本語学論集』(和泉書院)

福田嘉一郎 (一九九八) 「現代日本語におけるモノダの構文と意味」

『熊本県立大学文学部紀要』4巻

三上章 (一九五三) 『現代語法序説』(刀江書院、再刊一九七二、くろしお出版)

宮田公治 (二〇〇七) 「主語名詞との共起関係からみた「ことだ」「ものだ」の用法」『日本語論叢 特別号・岩淵匡先生退職記念』(日本語論叢の会)

宮田公治 (二〇一三) 「指定タイプの「くことだ」文の主語となる名詞」『松蔭大学紀要』16号

吉川武時編 (二〇〇三) 『形式名詞がこれでわかる』(ひつじ書房)

〈付記〉本稿は、二〇二〇年度日本学術振興会科学研究費補助金(課題番号:16K02732)の研究成果である。

(にわ てつや・大阪市立大学大学院文学研究科教授)

[表1] トイウモノダ内容文が成り立ち、コトダ指定文の例が見られない、あるいは、選択的文脈を形成する修飾語句を伴った例のみが見られる名詞

- [人の抽象的な性質・状態] 間柄、過去、格好、**環境**、**関係**、**技術**、境地、姿、生態、**像**、態度、病気、病状、表情、品格、品質、雰囲気、方法、やり方
- [物の抽象的な性質・状態] 有り様、圧力、形、可能性、局面、規則、具合、偶然、傾向、形式、**経歴**、**構成**、**構造**、シーン、**仕組み**、**事実**、**システム**、**実情**、種類、順序、順番、**状況**、情勢、状態、性能、態勢、タイミング、体裁、顛末、動向、流れ、**風景**、プロセス、メカニズム、様子、要素、ルール、歴史
- [出来事] **事件**、**事故**、**事例**、騒動、出来事、**トラブル**

* 人と物の両方を主体に持ち得る名詞は、トイウモノダ文の例が見られる方に分類。

* 網掛けは、本文か注に例文があるもの。表1と表3、あるいは、表2と表3の両方に属する名詞は、両方に網掛けを付してある。例文はどちらか一方のみということも多い。

[表2] コトダ指定文が成り立ちやすい名詞

- [人や物の特徴的な性質] 汚点、気質、**欠陥**、**欠点**、限界、**個性**、**才能**、**資質**、**真相**、スタイル、**実力**、**弱点**、(**性格**)、(性質)、**短所**、**力**、**長所**、独自性、特性、取り柄、能力、難点、美点、品性、持ち味、**本質**、本性、本領、盲点
- [人の抽象的所有物] 運命、権利、**宿命**、**趣味**、**職業**、(人生)、得意技、**特技**、役目、役割、行事、習慣、習性、風習、流儀
- [人の限定的な状況] **危機**、苦境、幸運、幸福、打撃、チャンス、転機、難局、ハンディ、ピンチ、不幸、不平等、不利、矛盾
- [他との関係] **縁**、ギャップ、差、差異、相違、**つながり**、反作用、**反対**
- [内部の存在物] 内実、内容、中身
- [評価] **価値**、かっこよさ、困難さ、**重大性**、**重要性**、強み、非凡さ、複雑さ、不思議さ、便利さ、有利さ、**良さ**
- [原因類] 証し、**いきさつ**、鍵、**起源**、**原因**、根拠、**根本**、勝因、きっかけ、**基盤**、**経緯**、契機、証拠、前兆、前提、兆候、背景、源、**由来**、要因、**理由**
- [結果類] **帰結**、効果、**結果**、成果、代償、対価、罪、罰、見返り、報い、メリット
- [目的類] 手がかり、手段、**手順**、手立て、手間、条件、**方式**、**方法**、方便、**目的**、目標

[表3] モノダ内容文が可能な名詞

- [物の抽象的な性質・状態] **起源**、**経過**、系統、**欠陥**、**構成**、**構造**、**仕組み**、**システム**、**実態**、**種類**、書式、**性格**、性質、**制度**、**成分**、タイプ、秩序、**内実**、内容、中身、範囲、方向、**方式**、**方法**、本件、**本質**、見本、モデル、模様、やり方、**由来**、用向き、履歴
- [出来事] **事件**、**事故**、**トラブル**